

令和 6 年 12 月 19 日

日本溶接協会規格 改正案 4 件及び制定案 1 件に対する
パブリックコメント募集の結果について

一般社団法人 日本溶接協会 規格委員会

(一社)日本溶接協会は、下記 WES 改正案 4 件及び WES 制定案 1 件に対して、ウェブサイトで広く皆様方のご意見を募集いたしました。

・改正案：

- **WES 8208**「電気事業法に基づく溶接士技能確認試験基準（発電用火力設備 民間製品認証非適用）」
- **WES 8209**「電気事業法に基づく溶接士技能認証試験基準（発電用火力設備 民間製品認証適用）」
- **WES 8210-1**「原子炉等規制法に基づく溶接士技能認証試験基準（原子力施設） 第 1 部：JSME S NB1-2007 及び JSME S NB1-2012/2013A 適用」
- **WES 8218**「電気事業法に基づく溶接施工法確認試験基準」

・制定案：

- **WES 8219-1**「原子炉等規制法に基づく溶接施工法認証試験基準 第 1 部：JSME S NB1-2007 及び JSME S NB1-2012/2013A 適用」

その結果、これらの規格案に対するご意見はございませんでした。

ご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。今後とも変わらぬご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

お問い合わせ先：

(一社) 日本溶接協会 規格委員会 事務局

- ・ FAX の場合 : 03 (5823) 5244
- ・ 郵送の場合 : 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20
- ・ 電子メールの場合 : e-mail : kikaku@jwes.or.jp

なお、電話によるお問い合わせには対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

以上